

## ◆産業振興センター

〒164-0001 中野 2-13-14 ☎ 3380-6946

- 1 施設内容 特別会議室、多目的ホール、体育室、会議室、和室、創作室など
- 2 利用時間 9：00～21：30（館内の施設によって利用時間は異なります。）
- 3 休館日 (1)毎月第3月曜日（その日が休日に当たるときは翌日）  
(2)年末年始（12月29日～1月3日）  
※その他臨時休館日があります。
- 4 利用資格 (1)産業振興センター条例第5条に該当する方  
※例・構成員が5人以上で、その6割以上が区内に事業所を有する中小企業に勤務する者である団体（規約、会則の定めが必要）  
・区内に住所を有する勤労者 等  
(2)<目的外利用>構成員が5人以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学の方である団体
- 5 使用料 有料（内容によっては免除あり）
- 6 申込方法 事前にお申し込みください。

## ◆社会福社会館（スマイルなかの）

〒164-0001 中野 5-68-7 ☎ 5380-0751 FAX 5380-0750

- 1 施設内容 会議室（A及びB：定員各18人／D（和室）：定員8人／AB：定員45人）
- 2 利用時間 9：00～22：00
- 3 休館日 (1)毎月第3月曜日  
(2)年末年始（12月29日～1月3日）
- 4 利用資格 (1)構成員が5人以上で、その半数以上が区内在住・在勤・在学の方である社会福祉団体、地域団体  
(2)趣味・文化活動団体等（営利目的での利用、会社の会議は除外）
- 5 使用料 (1)無料 (2)有料
- 6 申込方法 事前にお申し込みください。  
※管理・事務取扱は、社会福祉法人中野区社会福祉協議会が行っています。

## ◆城山ふれあいの家・みずの塔ふれあいの家

- 1 施設内容 集会室
- 2 利用時間 下の表を参照
- 3 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
- 4 利用資格 構成員が5人以上で、その半数以上が区内に在住・在勤・在学の方である次の団体  
(1)子ども団体（18歳未満の子どもを主たる構成員とする団体）  
(2)高齢者団体（60歳以上の高齢者を主たる構成員とする団体）  
(3)子どもと高齢者の交流を目的とする団体  
(4)住民団体
- 5 使用料 子ども団体、高齢者団体、子どもと高齢者の交流を目的とする団体は無料  
※住民団体は利用目的により有料又は免除になります。
- 6 申込方法 事前に区民活動センターでの団体登録、申込みが必要です（下の表を参照）。  
※区民活動センターで登録した団体で、使用料が無料又は免除の場合は、ふれあいの家で申込み可

施設名	利用時間	団体登録・申込先	所在地・連絡先
城山ふれあいの家 (通称：さくら館)	マルチルーム [毎日]9:00～22:00 高齢者集会室 [日曜日・月曜日・休日]9:00～22:00 [火曜日～土曜日]18:00～22:00 プレイルーム [休日]9:00～20:00 [月曜日～金曜日] 18:30～20:00	東部区民活動 センター ☎ 3363-0751	〒164-0001 中野 1-20-4 ☎ 3363-0388 FAX 3363-7116
みずの塔ふれあいの家	高齢者集会室 [日曜日・休日]9:00～17:00 [月曜日]9:00～21:00 [火曜日～土曜日]18:00～21:00	江古田区民活動 センター ☎ 3954-6811	〒165-0022 江古田 1-9-24 ☎ 3954-6755 FAX 3954-6742